

第 10 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

会 議 録

日時：平成25年9月30日（月）19：00～

場所：佐世保市中央保健福祉センター 8階 講堂

（出席委員）

西委員長、下釜副委員長、岩田委員、阿野委員、永江委員、嬉野委員、櫻井委員、森委員、山北委員、迎委員、松尾委員、坂本委員、小柳津委員、山下委員

[14名]

※長沼委員は欠席

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部理事、保健福祉部次長兼保健福祉政策課長、保健福祉政策課企画係主幹、保健福祉政策課課長補佐兼企画係長、及び係員

○佐世保市社会福祉協議会

常務理事、事務局長、事務局次長兼地域福祉課長、地域福祉課課長補佐、地域福祉課係長及び課員

■開会

※事務局により進行

1. 保健福祉部長 あいさつ

◆事務局

【資料の確認】

【情報公開の確認】

2. 委員長あいさつ

◆事務局

【資料1「第2回部会における意見について」説明】

●西委員長

委員の皆様方にはそれぞれ各部会を2回ずつ開いていただいて、その部会の中で出された意見を反映して、皆様のお手元にある資料の素案の中に示していますと事務局からの説明でした。委員の皆様には事前に配られたこの資料に目を通されたと思うのですが、いかがでしょうか。皆様方の考え方を踏まえたうえでご意見等を伺いたいと思います。それでは、ふれあい部会長の森委員さんをお願いします。

●森委員

部会はそれぞれ2回に分けて行いましたが、住民の皆様が目線・立場に立っての言葉を含めて内容をどう捉えていくかということでした。その辺を事務局の方と議論をさせていただきながら、部会の委員の皆様それぞれの視点の中で展開をさせていただきその中で十分に練った内容を基に反映していただいたことに大変良かったと感じました。

●西委員長

はい。ありがとうございました。支え合い部会の岩田委員さんをお願いします。

●岩田委員

支え合い部会も各2回ずつ実施しまして、それぞれ委員の皆様からご意見をいただいて修正を加えました。資料1の意見の「福祉推進協議会の自主性に任せるだけでなく、活動をサポートする

体制があることなどを取込んで欲しい。」のところなんですが、その活動をバックアップすることを計画の中に私たちの意見として入れていただいたので、これでいいのではないかと思います。

●西委員長

はい。ありがとうございました。環境づくり部会から永江委員さんをお願いします。

●永江委員

環境づくり部会としては、投げかけた内容をよくまとめていただいていると感じました。この資料1の中で意見の中に「過去の福祉教育を顧みると反省点として、リフレクション（ふりかえり）が不足していたと考えられる。そのような視点を入れてはどうか。」のところでリフレクションという言葉の使い方の問題で難しいという意見が出ていました。よくわからない言葉ということで使っていないのかなと思っていましたが、まとめていただいて良かったです。ありがとうございました。

●西委員長

はい。ありがとうございました。全体的な意見として、所属している以外の部会からそれぞれ相互に意見をお伺いしたいのですが、委員の皆様方をお願いします。それでは、ご意見が無いようですので、部会の修正状況についてはこれで了承していただけますでしょうか。

《委員一同》

●西委員長

はい。ありがとうございました。

では、引き続き、『第2期 地域福祉計画・地域福祉活動計画』の各事業についてです。他の部会の事業については内容をご存知ないかと思いますが、全体事業の内容をご確認いただいてから、ご意見を伺っていきたくと思います。

3. 議題

◆事務局

【資料2「第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画

【(素案)について説明】**●西委員長**

皆様方、今の説明で所属している部会以外の説明は初めてお聞きになられたと思いますが、事前に資料を配られていますので目を通していただいていると思います。それを踏まえたうえで、色々疑問に思われたことがあるかと思いますが。それでは、委員の皆様、計画書全体に関して、ご意見ご質問があればお願いします。

●松尾委員

資料2の11ページの「すなわち、地域福祉計画は、事業目的的には、」の“事業目的”ですが、これが的確に重なるのかなと思うのですが、「事業目的からすると」か「事業目的からみると」の方がいいかなと感じました。

それから、もう1点、54ページのところでですけど、【現状と課題】「加齢や障がいを要因とした、制度上の支援対象とされている要支援者」の具体的にどういう方なのかを教えてくださいと思います。

●西委員長

はい。2点ですね。11ページの“事業目的”の表現の仕方と54ページの要支援者の具体的な説明ですね。私からも、ついでになりますが同じような部分で文言になりますが、32ページの(3)公的支援だけでは対応できない生活課題・福祉課題の4行目の「高齢化の進行に伴う障がい者の増加に伴い」ですが“伴うに伴い”と続いて文章になっているので、この辺りも言葉の表現としては、例えば「進行による障がい者の増加に伴い」あるいは“伴う”を先に使うのであれば「障がい者の増加による」などに変えられた方がいいかと思いました。

事務局の方から説明よろしいでしょうか。

◆事務局

はい。文言についてはすぐに修正をしたいと思います。54ページの「制度上の支援対象とされている要支援者」というのは、いわゆる要介護の

認定を受けている人や障がい者手帳を持っておられる方を指しております。

●松尾委員

ありがとうございました。

●西委員長

他に何かございませんか。

●岩田委員

84ページの「災害時要援護者・平常時要支援者の一元的データ管理」でございますが、これは障がい者の方の災害時要援護者も含まれた一元化でしょうか。

◆事務局

はい。勿論、含んでおります。あと、どこまで第三者に情報を提供できるかという範囲については法律上定められていますので慎重に検討しなければならないと考えております。

●岩田委員

本当に災害が起きた時に地域でどのように対応するかと想定をしたときに平常時からのデータを行政単独で一元化されて管理をするのではなくて、災害時要援護者の登録と同じように障がい者の方々のデータも地域の民生委員または、現在、災害時要援護者登録で開示される地方自治体、町内会のところまで開示していただかないと、いざという時には間に合わないと、どういう管理体制でやるのか、ここは町内の会合でよく議論されているところですね。障がい者の方の中には障がいを持っておられると判断できる方と内部障がいを持っておられると判別がしにくい方もおられますので、認知症も含めてその辺の災害時に対する救援制度も開示されていいのではと早急に検討していただきたいと思います。

●西委員長

今の問題はどうでしょうか。

◆事務局

非常にありがたいといただけるお話だと思います。ただ、対象とされる方々の考え方や心情が

ございますので、そこを踏まえての検討をして参りたいと思います。

●岩田委員

はい。分かりました。

●西委員長

是非、それは検討していただいて、行政としてできる範囲でどこまでその情報をそれぞれの地域の方々に下ろせるのか、プライバシーを保護するのか、と含めて情報を使えるような仕組みを作っていたきたいと思います。今の件で委員の皆様は何かご意見等はございませんか。

●小柳津委員

47ページになります。3. 要支援者の権利を擁護するための取組みで、ここで「認知症高齢者」が年々増加していくのは理解できるのですが、他の「知的障がい者」と「精神障がい者」が減少しているのには何か根拠があるのですか。

◆事務局

後日、確認して報告をしたいと思います。

●西委員長

分かりました。今の問題はまたの機会に社会福祉協議会の方から説明をしていただきたいと思います。永江委員さんどうぞ。

●永江委員

137ページ以降の用語解説のところです。P〇〇は後に記載されることだと思うのですが、同じ言葉が色んなページに出てきまして、例えばニーズという言葉は色んなページで出てきていますよね。用語解説のところに記載されているニーズの意味が色々なページで使われているニーズの意味と当てはまるのでしょうか。

●西委員長

今の質問はニーズという言葉が資料の中でたくさん出てきます。用語の解説のところではニーズという言葉は一つの意味として整理をされていると。しかし、色んな場面で意味が違わないかと。これでいいのかということでしょうか。

●永江委員

用語の解説のところには、P〇〇とあるのでニーズが出てきたページを用語の解説のP〇〇のところに全てのページを記載するのかなと気になりました。

◆事務局

はい。確かにおっしゃられるとおりでと思います。見やすさとしましては、ページの下の方に線引きをして用語の意味を記載しようと考えたのですが、現段階ではこのようにしております。今後、印刷業者さんを選定いたしまして、計画の構成を作れるプロの方々にどのような見せ方が分かりやすいのか、または紛らわしくないのかを考えていただこうと思います。今、おっしゃられた点は十分に踏まえたうえで業者の方々と調整を図っていきたいと思います。

●西委員長

これで、よろしいでしょうか。

●永江委員

はい。

●西委員長

はい。櫻井委員さんお願いします。

●櫻井委員

今のところと同じで138ページになります。ファミリーサポートセンターの「一般的な子どもの世話を有料で行うシステムのこと。」ですが、“一般的”はいらないかなと思いました。それと、世話をするのではなくて子どもをお預かりする事業なので、もっと詳しくする必要があると思いました。

あと、143ページの(1)共通質問の円グラフの「必要だと思う」(96.0%)で下の文章に問い1の質問に対し、234件(96.0%)が「必要だと思う」と回答している。「このように非常に高い数値を示していることから、公的サービス以外の地域住民の支援活動の必要性がわかる。」と記載されているのですが、この持っていき方がピンとこなかったのですね。というのは地域のそば

にいる人たちは必要だと思うけど、できてない現状があるからこそ必要だと思っているのですよね。最後の行の「地域住民に支援を義務として任せてはいけないと思う」ときているので、必要だと思っているけどそれを誰がやるのかと今後検討しないといけないところですし、今までの資料の計画策定の中にボランティアを養成するとあったので公的サービス以外の支援活動はわかるのですが、ここに地域住民を入れるのはできていないのにやれと言われている気がしています。

●西委員長

表現の仕方ですか。

●櫻井委員

そうですね。ゴミ出しとか見守りとか大事だと思いますけど、できていないからこそ必要だとみんな思っているのですよね。できている、できていないは別なのかもしれませんが、私はこのように解釈したので、支援活動の必要性において地域住民が主語になっているのでこれはどうなのかと疑問に感じました。

●西委員長

どうなのかなというのは。

●櫻井委員

削ってもいいのかなと。

●西委員長

今のご意見で他の委員さん方はどうでしょうか。

●永江委員

はい。私もよくわからなかったのですが、調査の対象者が142ページの高齢者福祉に関する機関や団体、その関係者ってことは、例えば、高齢者や障がい者ご本人など、対象者によって捉え方が変わってくると思うので、それをひっくめて地域住民として必要性とあるので難しいのではないかなと思いました。

◆事務局

今の調査の対象者のところに関しましては、当

事者ではなくてここに記載している高齢者福祉は、142ページのそれぞれの分野に携わって支援をされていたり、実際にお仕事として活動されていたり、そのような方々を対象とした調査ですね。そういった活動をされているなかで実際当事者の方がどのようなことでお困りであったりなどを踏まえたうえでこのような解答としております。

●西委員長

それでこういう表現になっているのですかね。委員の皆様方どうでしょうか。

●永江委員

受ける側の立場の方々の意見ではないということですか。

◆事務局

はい。そうですね。今回、調査をする際にそのような調査をしますとご説明をさせていただいていたかと思えます。

●櫻井委員

私としてはこの文章が勘違いしやすい文章かなと感じました。147ページの下の問い7。質問に対して成年後見制度に関する認知度は高いものといえる。と括りになっていますが、今、述べられた福祉の関係者の中でという意味ですよね。だから、市民一般というのと違うと思うのですが、ここは対象者をはっきりしておかないとこれだけ見ると周りは結構知っているのだと解釈してしまいます。それと148ページのグラフも先ほどと同じで高齢者に関する機関の数値が高くなって、児童に関する期間はちょっと数値が低くて、それはそうだなと思いながら見ていたのですが、全てを解釈される時に市民全般から見たらちょっと違うと思うかもしれないので、そこを踏まえたうえでこれが市民全般に行きわたるのかなと思いました。

●永江委員

このアンケートをどのように使うのが大事になってくるので、極端ですがこれだけを使って

作成すると、背景にいる方たちの考え方や意見が反映されなくなるのではないかという意味ですよ。側面からのアンケートになっているのではないかということでしょうか。

●西委員長

今、櫻井委員さんがおっしゃったのは、グラフの数値が(63.5%)で非常に高いから市民全般が高い割合で知っているのではないかと。誤解されるのではないかとおっしゃられているわけですね。対象者は障がい者の関係者など福祉に携わる対象者として限定されているのですよね。

●永江委員

142ページを読んだうえでこのアンケートをどのように使うかが大事だと思いました。

●下釜委員

根本的にこのアンケートを基にある程度計画として作られたと思うのですが。

●永江委員

確かにこのアンケートを基に作られたと思うのですが、単純に福祉関係者の方々のみ意見だけが反映されているのかなと。私は民生委員をしているのですが、その人その人によって「私がよかれ」と思っている人も嫌だと思える人もあります。例えば、私の言葉一つでも全然違う意味で捉えられたりしてしまうので、計画はこのアンケートを基に作った計画だと十分に把握したうえで、こっち側だけで言われたように認知度が高いという判断をしてしまっているのかなと疑問がでてきたところです。

◆事務局

先ほどの返答に置きまして言葉足らずのところがあったのですが、調査対象の中で高齢者福祉などそれぞれの分野で常に活動されている方が支援されている方であったり事業に携わっている方々にご協力をいただいたのですが、もちろん支援をされている立場での解答もそうですが、実際に支援を受けておられる立場になったときの問題点というところも合わせて、解答をしていた

だくようにこの調査に当たってはこのような視点で解答していただいておりますので、当事者の直接的な意見というところは若干不足しているのかもしれませんが。全く反映されていないという調査になっております。

●西委員長

この対象者というのは高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉に関する機関や団体とありますが、例えば、高齢者福祉に関する機関や団体はどこですか。

◆事務局

ケアマネジャーさん、ホームヘルパーさんであったり、地域ボランティアの「いきいきサロン」でボランティアをされておられるスタッフさん、食事サービスの代表の方であったり、そういった方々ですね。児童福祉に関する機関や団体などの他の分野でも同様です。

●西委員長

地域福祉になんならかの形で関わっている方たちを対象にしたアンケートということですよ。

◆事務局

そうです。

●西委員長

その中で成年後見制度や権利擁護事業など日常生活支援事業の方たちは高い割合で周知しているという答えになっているのですよね。

◆事務局

そうですね。先ほどの市民の皆様が理解していただけるようなことに関しましてはもう一度見直しをしまして、調査の対象者のところを詳しくするというのと、中身の文章を見直したいと思えます。

●阿野委員

支え合い部会の時にもお願いしたのですが、一つの文章が長すぎて理解しにくいところがあるということでお伝えをしました。17ページを見

てください。真ん中の文章、つまり～言えます。の8行が区切ることなく文章が繋がっているのが非常に理解しにくいと思いました。

●嬉野委員

121ページの金比良地区の高齢化率 20.4%はちょっと違うかなと思います。町内会で話し合う時は25%と言っています。平瀬町が範囲で自衛隊さんがいますので高齢化率は下がったのかなと推測をされたと思うのですが、元々、お年寄りの方が多いですし、小中学校が一小一中で、数字が低くなる要因が見当ら無いのですよ。自衛隊さんを含めたかどうかはわかりませんが、数字をこころろ変えるのはあり得ないことなので、きちんと調べたうえで数値を出していただきたいと思います。修正をお願いしたいと思います。

●西委員長

これは冊子になっている部分ですよ。

◆事務局

第1次計画を作った時と同じように後半の分に1ページずつ載せていまして、その数字から24年8月1日現在での修正をしたんですけども、今、おっしゃられたように金比良地区は平瀬町も範囲になっていますので、純粹に行政の統計資料から高齢化率を出していますので、このような数値になりましたが、今、おっしゃられたような現状や平瀬町を含めて出すとこのような数値になります。

●西委員長

数字自体は間違っていないってことですよ。捉え方の問題でしょうか。

◆事務局

はい。そうです。

●岩田委員

相浦地区も自衛隊と大学生が多数いますので高齢化率が下がるというのはわかりますが。ある種の数字のマジックですよ。相浦も一般的にはお年寄りの町ですから。

●西委員長

その辺の数字の表し方については事務局の方で検討をしてください。櫻井委員さんが質問をされた分で138ページのファミリーサポートセンターの解説の文章で「一般的な子どもの世話を有料で行うシステムのこと。」の一般的が必要ないとのことでしたよね。

●櫻井委員

ニーズのあるお子さんなどを積極的にお預かりしていらっしゃるの、一般的なという言葉を入れる必要がないと思うんですね。

●西委員長

ここはただ単に「子どもの世話を有料で行うシステムのこと。」にするんですか。

●西委員長

事務局の方、この辺はどうでしょうか。

◆事務局

すみません。ここの部分は打ち間違いです。一般的なではなくて一時的です。「一時的な子どもの世話を有料で行うシステムのこと。」になります。修正をいたします。

●西委員長

一般的と一時的では大変違いますので修正をお願いいたします。

◆事務局

先ほどのファミリーサポートセンターの件ですが1点確認ですが、「子どものお世話ということ」で記載していますがここはお世話でよろしいですか。

●櫻井委員

はい。一時的が入ればよろしいです。

◆事務局

了解いたしました。

●西委員長

他にご意見はございませんか。坂本委員さんお願いします。

●坂本委員

54ページの4. 包括的・継続的な生活支援の項目です。事務局の方から説明がありましたように、地域包括ケアの関係でここに入れることができなかつた分を書くことができずに計画になっていると思います。もし入れるとしたら、ケースマネジメントのところに地域包括ケアの関係で介護保険等の改革に係るヘルスケアシステムから地域包括ケアに替わるという受け皿です。病気療養の疾患患者の方々を受け入れるということが書いてあると思いながら見ているのですが、精神疾患が慢性してきたので生活習慣病の名前が入っていないので、アンケート主体ですけれども、このような方たちを地域でケースマネジメントしていく生活を長期療養や疾患を在宅で自己管理していく能力を福祉教育や医療教育で医療計画と一体的にこの骨子の次の計画になるのかわかりませんがこの辺り検討していただけないかなと思います。長期療養患者の方々が入っていないと不安になりますからね。どうでしょうか。

●西委員長

はい。ありがとうございました。坂本委員さんがおっしゃられた54ページの内容に関しましては、抽象的な表現でしたので具体的にはどうなのかなと思っていました。例えば下の【今後の方向性】の最後の行に「社会福祉協議会が行っていきます。」と括られているのですが、法改正・制度の見直しの中でも包括ケアは重要視されていると、したがって佐世保市さんの方も地域福祉計画は医療との連携も含めた包括的なケア的なものやっていくことが見えています。その中で社会福祉協議会が行っていく分と坂本委員さんがおっしゃられたような医療と地域と福祉関係者のネットワーク関係を具体的に示す説明が欲しかったなと同様に感じております。次の計画のことになってくるのかなと思いますが、この辺の考え方を事務局の方からお願いします。

◆事務局

はい。是非入れたいと思います。この部分につ

いては不足していた感じを受けていたことから6ページになるのですが、最初の委員会の中で説明をした時には、加えておりませんでした。真ん中の「地域包括ケアシステムの推進を図る趣旨の条文」の文章で、8行目に「地域包括ケアシステムの一つの柱としての生活支援は、このような地域福祉の観点からの実践活動を、ひとつの手段として支えていくべきものだと考えられます。」と記載していますが、ちょっと表現力が弱いのもう少し力を含めて説明するべきかと思います。先ほどのケースマネジメントのところにこの計画で詳しく具体的に記載していきたいと思いません。ありがとうございました。

●西委員長

ついでにですが、補足を一つさせていただきたいと思います。55ページのところで関係者ネットワークのことが図で記載されていて実際的にこのシステムが動ける体制かなと、先生がおっしゃった色々な分野での包括ケアの中で社会福祉協議会を中心としたケアやネットワークはどう繋げて体制の整備をしていくのかなと、これは非常に大事なことだと思っているので是非やって欲しいと思うんですね。この辺を今おっしゃったなかで含まれていると思いますので検討をして欲しいなと思います。よろしくお願いします。他にご意見等はございませんでしょうか。

ご意見が無いようですので、委員の皆様方、活発なご意見ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただきましたと思います。そして、その修正については私と事務局の方で打ち合わせをさせていただいて、委員長お預かりとさせていただければこの案を修正したうえで計画にするようにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《委員一同》

●西委員長

では、私が責任を持ちまして事務局の方と修正と確認をしていきたいと思いません。ありがとうございました。それでは、事務局から今後のスケジュールについて説明を受けたいと思いません。

◆事務局

【資料3「第2期地域福祉計画策定スケジュールについて」説明】

本日の推進委員会でのご承認いただきましたので、次に、市内の経営戦略会議に諮りまして素案について承認を得ていきます。その後、広く市民の皆様の意見を伺うためにパブリックコメントを実施します。そこで提出された意見も踏まえ、市内部の事務手続きを得て、計画書をして確定いたします。

予定では、3月上旬に製本化された計画書が完成します。

なお、推進委員会の開催については、ここにあるとおり、本日が今年度最後ということになります。

以上です。

●西委員長

最後に何かご意見等はありませんか。ご意見が無いようですので、それでは、これで議題はすべて終了とさせていただきます。事務局から連絡事項はありますか。

◆事務局

本日は長い時間ありがとうございました。

今日の会議の結果を受けまして、その後、日を改めまして、推進委員会から市に対して計画書素案に関する答申を行っていただくように考えております。毎年の評価結果の時と同様、正副委員長と別途日程調整を行って実施したいと考えておりますので、ご了承お願いいたします。

この推進委員会についてですが、先ほどスケジュールでもあったとおり、今回が今年度最後の会議となります。

現在の委員の皆様任期は、来年3月末までとなっており、4月には委員の改選を行いますので、このメンバーでの会議の開催は本日が最後ということになります。

そして、これまでの、皆様のご尽力に対しまして、市の保健福祉部の福祉事務所長の帯田と社会福祉協議会常務の永石からお礼の言葉を申し上げ

げます。

4. 保健福祉部福祉事務(帯田)所長あいさつ

5. 社会福祉協議会(永石)常務あいさつ

6. 佐世保市地域福祉計画推進委員会(西)委員長あいさつ

●西委員長

ありがとうございました。

それではこれで、地域福祉計画推進委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

■ 閉会